

ハンドル共済

■(自動車事故見舞金共済ロードサービス特約付)■

特色

- 車の人身事故によって生じた契約者の経済的負担を補うことが目的です。
- 全国どこでも車の事故・故障時の緊急修理等ロードサービスが受けられます。
- 死亡事故の場合7日以内に300万円を契約者にお支払します。

すぐに必要な費用に自由にお使ください。(弔慰金やお見舞金、弁護士費用、逸失利益等)

加入手続

- ①加入できるのは自家用車です。
- ②ご契約のお車の登録番号を組合に登録します。
- ③共済期間は初回掛金を払込んだ日の翌日の午前零時から1年間です。
- ④初回掛金のほかに100円を出資していただきます。(初回限り)

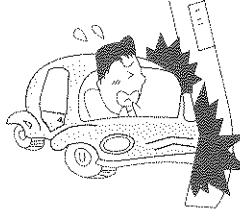
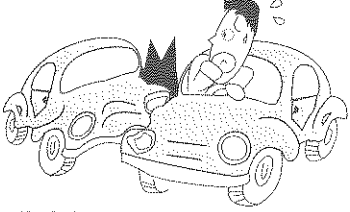
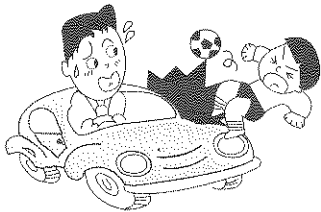
共 済 金		ロードサービス
死亡共済金	300万円	1. 外出先での故障時緊急サービス 2. レッカー駆け付けサービス 3. 宿泊・帰宅・搬送サービス 4. カーライフサービス
後遺障害共済金	10～300万円	
医療共済	入院 1日 3,000円	
	通院 1日 1,500円	

※1日12,000円、1事故365日または300万円が限度です。

こんなときに**共済金を契約者にお支払い**します

契約した自動車を運転中に…

- ①事故により人に被害を与えたとき
〈加害事故〉
- ②他から身体に被害を受けたとき
〈被害事故〉
- ③あやまって死傷したとき
〈自損事故〉



…自動車保険(任意保険等)に関係なく支払います。

《共済責任の範囲》

共済に加入のお車を、次の方が運転中の場合に限り、事故で自己又は他人に人身傷害が生じた場合に共済金をお支払します。

- (1) 共済契約者(法人の場合は役員を含む)
- (2) 共済契約者の従業員
- (3) 共済契約者の同居の親族(法人は除く)
- (4) 契約申込時に届け出た2名以内の運転者

ただし、ロードサービスは、上記にかかわらず被共済車両が故障または事故に巻き込まれた場合に適用します。

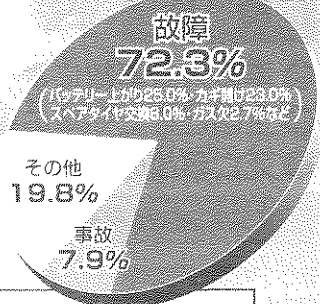
車 種	共 済 掛 金	
	年 払	月 払
自家用乗用車	12,000円	1,100円
自家用軽乗用車	6,500円	600円
自家用普通貨物車(2t超)	28,000円	2,600円
自家用普通貨物車(2t以下)	18,000円	1,600円
自家用小型貨物車	12,000円	1,100円
自家用軽貨物車	6,500円	600円

イザという時、全国どこへでも。クルマのトラブルを安心サポート!

自動車事故見舞金共済

ロードサービス

ドライブ中のガス欠や故障、不運にも事故に巻き込まれた際のレッカー手配や帰宅手段など、クルマを運転する人は「もしも」の事態を予測しておきたいものです。ハンドル共済ロードサービスは急なトラブルが発生した場合に、全国どこへでもかけつけるサービス。イザという時を考えて、暮らしに大きな安心を加えてください。



- バッテリー上がり作業 通常 約12,000円→**無料!!**
 - ガス欠作業 通常 約10,000円→**無料!!**
 - レッカー5km 通常 約15,000円→**無料!!**
- 出典「JAF主なロードサービス故障内容」(JAF調べ) ※平成12年2月、5月11月末前の実態調査各7日間 4回分の調査結果を集計(一般道路・高速道路合計)

1 外出先での故障時緊急修理サービス

■日常よくあるこんな故障を無料サービス **無料**

キーとじ込み(鍵開け)	30分程度の9項目の作業内容
パンク(スパアタイヤ交換)	ボルトの締め付け
バッテリー上がり(点検、ジャンピング)	各種バルブ、ヒューズ取り替え
ガス欠	サイドブレーキの固着
冷却水補充	各種オイル漏れ点検、補充等

■対象外
上記以外の修理又は、部品交換をとまなう場合、分解作業を要する修理で30分程度では直らないもの

2 レッカー駆け付けサービス **無料**

■事故・故障サービス
・車が動かなくなった場合、レッカーで現場に急行し牽引5km(基本料金・作業料金込)まで無料!
・事故・故障を問わず、自力走行不能の時
・道路交通法上運転してはいけない状態

■対象外
・保管場所での自力走行不能
・スリップ(雪道・砂道・泥道)状態

■落輪引き上げサービス
・外出先で車が落輪した場合、落差1mまで引き上げ無料!

■対象外
1m以上の引き上げ、落輪以外の転落、横転、のりあげた状態

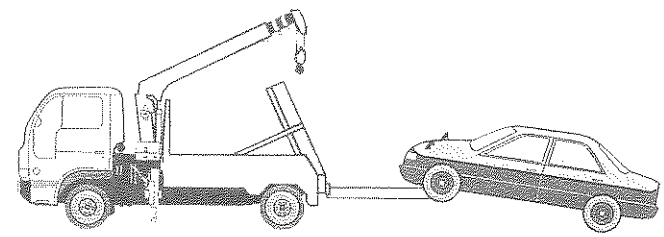
3 宿泊・帰宅・搬送サービス **ご自宅より直線距離で100km以上**

■事故・故障により自力走行不能が条件

■宿泊費用サービス
帰宅(帰社)できない場合、ホテルや旅館をご用意。1人15,000円を上限に宿泊費用を負担します。

■帰宅費用サービス
あなたと同乗者が帰宅(帰社)するためのタクシーや電車、飛行機等の手配と、帰宅(帰社)費用(1人20,000円を上限)を負担します。

■修理後搬送サービス
修理完了後、50,000円を上限にご自宅(自社)までの搬送費用を負担します。



お申し込み・お問い合わせは

射水市本町2丁目10番35号
新湊商工会議所
TEL 0776(91)5110
FAX 0776(14)5245

あなたを助ける
県共済
富山県中小企業共済協同組合
富山市新富町2丁目4番22号 ☎(076) 441-5541